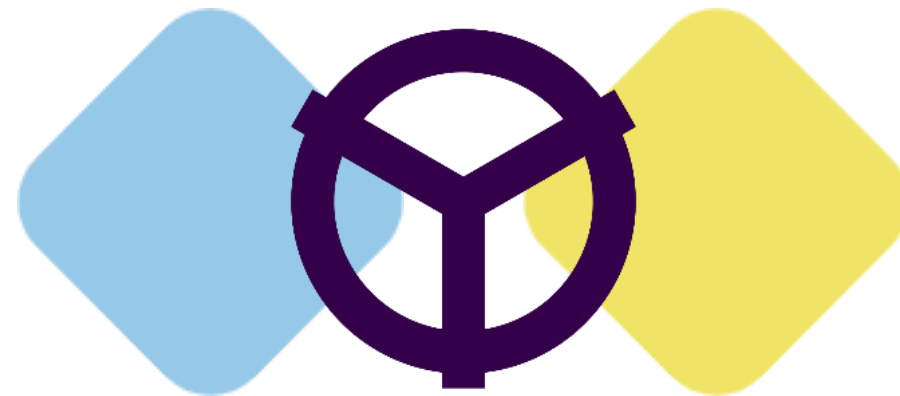




八尾市官民データ 活用推進計画総括報告書



令和7年(2025年)3月

八尾市政策企画部デジタル戦略課

八尾市官民データ活用推進計画について

八尾市では、「官民データ活用推進基本法(平成28年(2016年)12月公布)」に基づき、急速な少子高齢化の進展に伴い発生するさまざまな課題の解決に資するため、インターネット等を用いた技術やデータの利活用などを推進するための計画として、令和2年(2020年)3月に令和元年度(2020年3月)から令和6年度(2025年3月)までを計画期間とした「八尾市官民データ活用推進計画」を策定し、さまざまな取組を進めてきました。本報告書は、これまでの取組実績をとりまとめ、今後の計画策定に反映するために総括を行うものです。

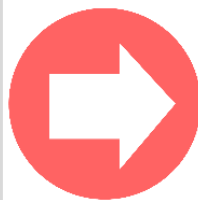


八尾市官民データ活用推進計画報告書について(全体の取組)

「八尾市官民データ活用推進計画」を推進するにあたっては、計画の中で位置づけられたICTを活用した施策について、企画・実行する業務の主管課が主体的に企画・立案からシステム導入、運用などを進めるとともに、デジタル戦略課は施策実現のため全庁的な組織体の整備及び強化、外部有識者の登用、人材育成の強化など実施体制の整備を行い、業務主管課への支援や全庁的なICT施策の実現に向けた取組を進めてまいりました。

Before

- ① 「行政改革課 情報システム室(課内室)」を設置
- ② 推進体制として「IT推進本部」及び「IT推進委員会」を設置
- ③ 八尾市情報セキュリティポリシーによる適切なセキュリティを確保
- ④ CIO体制の下、IT関連施策を推進
- ⑤ 情報システム管理主任を配置
- ⑥ 外部人材として、大阪府よりIT推進アドバイザーを登用
- ⑦ eラーニング等による庁内のIT人材を育成
- ⑧ IT統制部会において庁内の適正なシステムの導入の審査などを実施



After

- ① 「デジタル戦略課」として体制強化
- ② 「デジタル戦略推進本部」及び「デジタル戦略推進委員会」に名称変更
- ③ 令和6年(2024年)3月に八尾市情報セキュリティポリシーを改定し、新たに「CISO」を設置してセキュリティ対策を強化
- ④ CIO及びCISO体制の下、デジタル関連施策と情報セキュリティ対策を総合的に実施
- ⑤ 情報システム管理主任に加え、「ICT推進サポーター制度」を創設(令和5年度)
- ⑥ DX推進分野としての「八尾市専門委員」を設置(令和6年度)
- ⑦ 八尾市人材育成基本方針の改訂に併せ、「DX人材の育成」と「DX推進リーダーの育成」を開始(令和6年度)
- ⑧ ICT統制部会において、LGWAN-ASPやISMAP、国や府が構築したシステムの導入に係る取り扱いの見直し

八尾市官民データ活用推進計画報告書について(個別の取組)

「八尾市官民データ活用推進計画」のこれまでの取組状況として、計画におけるICTやデータの利活用等の推進に関する基本的な方針に基づき、以下の「5つの基本方針」に係る取組を行いました。行った取組の内容や実績等について本報告で掲載することにより、本市の**DX**の取組実績や状況を「見える化」しました。

八尾市官民データ活用推進計画の5つの「基本方針」について

(1) 手続きにおける情報通信の技術の利用等に係る取組

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組(オープンデータの推進)

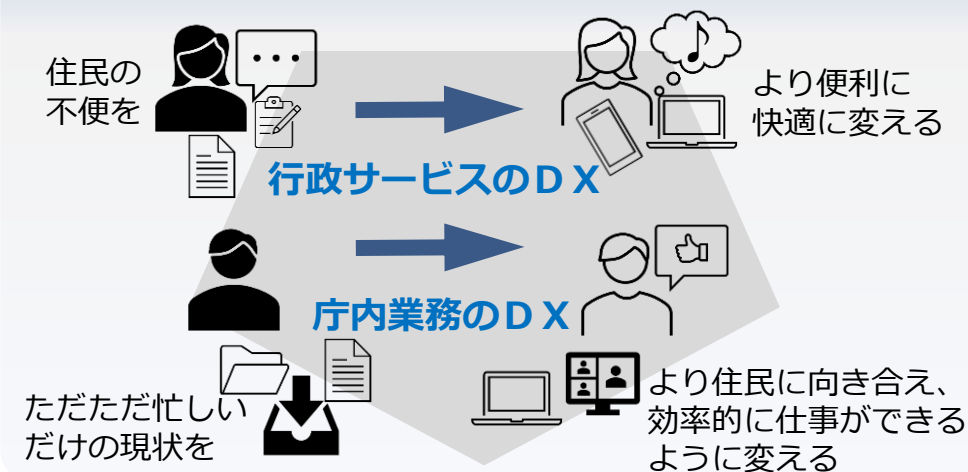
(3) 個人番号カード(マイナンバーカード)の普及及び活用に係る取組

(4) 利用の機会等の格差(デジタルデバйд)の是正に係る取組

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保並びに新たな技術の活用等に係る取組



【自治体】DX(デジタルトランスフォーメーション)とは・・・
行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連係などを通じて、
住民の利便性向上と業務効率化を図るものです。(総務省HPより)



次のページからは、基本方針におけるこれまでの個別取組の進捗や今後に向けた課題と方向性を掲載しています。



取組の内容

現在(令和6年度)までの取組状況

今後に向けた課題と方向性について

基本方針
(2)関係

本市が保有する公開可能なデータ(オープンデータ)から公開を進める

・「八尾市オープンデータ」を公開した。(令和2年3月)
・市民向けサービスとして地図情報サービス「やおデジマップ」を開始した。(令和6年3月)
・大阪府が構築を進める大阪広域データ連携基盤 (ORDEN) に関する情報収集を行った。

・引き続き、大阪広域データ連携基盤 (ORDEN) 等に関する情報の収集を進めます。
・オープンデータの利活用ができる広域のポータルサイトとの連携に向けた取組を進めていく必要があります。

基本方針
(1)(3)
関係

マイナンバーカードの一層の普及促進に努める

・マイナンバーカードの普及促進のため、出張申請や写真撮影サービスを実施した。
マイナンバーカード申請件数累計231,464件
(令和6年12月末時点)

・マイナ保険証や運転免許証との一体化など、国のマイナンバーカードの利活用施策が展開される中で、国の動向を注視しつつマイナンバーカードの取得を促進する必要があります。

基本方針
(1)(3)
関係

マイナポータル上での電子申請・届出サービスを拡充する

・「火災予防」、「引っ越しワンストップサービス」、「介護保険」の開始(令和4年度)、
「妊娠届」の開始(令和5年度)
以上により、国が推奨する全26手続をマイナポータルぴったりサービスから行えることとした。

・令和7年度以降の国のマイナポータル「ぴったりサービス」や電子申請に係る次期サービスへの見直しなど、国の動きを注視しつつ、「行かない窓口」の実現に向け、さらなる電子申請の活用を行う必要があります。



取組の内容

現在(令和6年度)までの取組状況

今後に向けた課題と方向性について

基本方針
(1)(3)
関係

マイナポイントを付与したマイナンバーカードの取組を進める

- ・国のマイナポイント事業（第2弾）により、マイナンバーカードの大幅な普及及び公金受取口座の登録につながった。(令和5年9月)
- ・一部の臨時給付金事業において公金受取口座を活用した迅速な給付を行った。

公金受取口座登録件数累計 126,558人
(令和6年12月時点)

・国策事業としての「マイナポイント」は終了したため、今後はマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、カードの利活用における国の方向性や事業の実施計画等を注視していく必要があります。

基本方針
(1)関係

汎用電子申請システム（八尾市電子申請システム）の導入検討を進める

- ・電子申請システムを開始した。(令和3年10月)
- ・「情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定し、電子申請環境を整備した。(令和4年3月)

令和6年の電子申請件数累計 43,280件

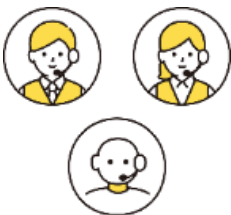
・オンライン申請の対象拡大を積極的に進め、「行かない窓口」の実現に向けた取組を進める必要があります。

基本方針
(4)関係

各課職員へ研修等を行いホームページのアクセシビリティを確保する

- ・職員向けのウェブアクセシビリティ研修を実施し、高齢者、障がい者などへの配慮に努めた。
- ・新たなCMS（ホームページ作成システム）の導入に向けた操作研修を行った。(令和6年度)

・新たなCMSの導入によりホームページのリニューアルを行いますが、すべての世代・対象に対して見やすく・分かりやすいホームページづくりを行う必要があります。



取組の内容

現在(令和6年度)までの取組状況

今後に向けた課題と方向性について

基本方針
(5)関係

RPAの導入業務を拡大し、本格導入を進める

・RPAを本格的に導入し、6所属において業務への活用を行った。(令和4年度)
業務効率化時間：914時間超

・引き続き、RPA適用の対象事務の拡大等について研究を進めていきます。特に自治体住民情報系20システムの標準化を見据えたRPAの活用方法について、安定的効率的な業務運用のため検討を進める必要があります。

基本方針
(5)関係

AI技術を用いたシステム等を積極的に活用する

・AI会議録システム及びAI-OCRを導入し、会議録作成や紙文書の電子化等に活用した。(令和2年度)
業務効率化時間：4,917時間超
・「生成AIの利用に関する実証実験」を行った。(令和5年度)
・生成AIの利用を開始した。(令和6年度)

・引き続き、会議録の作成や紙データの電子化にシステムやOCRなどのAI技術を活用し、業務の効率化を図る必要があります。
・生成AI利用のリスクについても配慮しつつ、庶務業務や時間を要する業務（コア業務など）への生成AIの活用を本格化させ、更なるAIの利活用を進めていきます。

基本方針
(5)関係

窓口事務でのキャッシュレス決済の導入に向けた検討を行う

・電子申請システムの証明書交付へのキャッシュレス決済を開始した。(令和5年9月)
・市民の利用が多い証明書等の発行業務にQRコードなどによるキャッシュレス決済を導入した。(令和5年10月)
令和5年度キャッシュレス利用件数 1,487件

・引き続き、各種手数料や使用料などへの支払方法にキャッシュレス決済を導入検討していくとともに、オンライン決済においてもキャッシュレス決済の普及を進めていきます。



取組の内容

現在(令和6年度)までの取組状況

今後に向けた課題と方向性について

基本方針
(5)関係

業務のデジタル化・ペーパーレス化をより一層推進する

- ・コロナ禍を踏まえ、WEB会議システムの導入に取り組んだ。(令和2年度)
- ・行政手続きの簡略化やデジタル化、ペーパーレス化を図るため、庁内的な押印見直しに係る指針を発出した。(令和3年2月)

- ・引き続き、WEB会議の実施環境についての運用を行い、会議資料等のペーパーレス化などを進めていきます。
- ・庶務業務等へのノーコードツールの活用などを検討し、さらなるデジタル化やペーパーレス化の促進を行う必要があります。

基本方針
(5)関係

クラウドサービスの利用拡大を推進する

- ・自治体住民情報系20システムの標準化においてガバメントクラウドへの移行に取り組んだ。
- ・各種AIシステムの導入について、SaaS（クラウド上のサービス利用）を積極的に活用した。

- ・確実な標準準拠へのシステム移行に向けて全庁的な体制のもと進めるとともに、引き続き国が推進するガバメントクラウドへの移行を進めていきます。

基本方針
(5)関係

テレワークのリモートアクセス環境の整備の検討を行う

- ・「市長部局等における在宅勤務制度試行実施要領」を策定し、テレワークの促進に努めた。(令和2年10月)
- ・テレワーク端末として令和3年3月に20ユーザ分、令和5年度には60ユーザ分を導入した。

- ・引き続き、クラウドストレージサービスやビジネスチャットツールの導入拡大、zoomの有償アカウントの運用などを進め、テレワークを利用しやすい環境づくりを進めるとともに、テレワークの利用状況の拡大などを行う必要があります。



取組の内容

現在(令和6年度)までの取組状況

今後に向けた課題と方向性について

基本方針
(1)(5)
関係

その他

①ICT推進体制の整備

- ・新たな体制として、八尾市ICT推進本部から「八尾市デジタル戦略推進本部」へと名称を改め、デジタル化に向けた体制を新たに構築した。(令和5年8月)
- ・情報システム部門経験職員による「ICT推進サポーター制度」を創設し、ICTの推進に係る橋渡し役としての活動を開始した。(令和5年度)
- ・「八尾市情報セキュリティポリシー」を改正し、新たに「CISO」を設置した。(令和6年3月)
- ・「DX推進分野」の専門委員会を設置し、庁内向けのDX研修を行った。(令和6年度)
- ・「DX推進リーダー制度」を創設し、全庁的なDX人材の育成を本格的に開始した。(令和6年度)

- ・令和7年度以降も引き続き、DX推進リーダーの育成や庁内のDXに係る研修の実施などを実施するとともに、新たなデジタル技術を積極的に取り入れることで、市民サービスの向上とDXの実現による職員のワークライフバランスの実現や、コア業務へマンパワーをシフトさせていく必要があります。
- ・その他、国における「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」など、自治体サービスに直接関わるDXの動向を注視する必要があります。



【「DX推進リーダー」って？】

本市においては、DX推進リーダーとは、自治体のDXを推進するための中核的人材として位置付けられ、デジタルの専門的スキルを必ずしも必要とするのではなく、デジタル技術を活用し組織改革を進めていく「DXをけん引する役割」としています。





取組の内容

現在(令和6年度)までの取組状況

今後に向けた課題と方向性について

基本方針
(4)関係その他
②SNSツールやアプリ
の活用など

- ・X（旧Twitter）やFacebookに加え、新たに「やおっぷ」アプリによる情報発信を開始した。
（平成31年2月）
- ・「LINE」アプリの八尾市公式アカウントを開設し、様々な媒体を利用した市政情報を発信した。
（令和3年6月）
- ・市内のコミュニティセンターなどでシニアや、町会向けなどのスマートフォン教室を開催した。
- ・地域のデジタルサポーター養成講座を開始し、地域のデジタル化に向けた促進を行った。
（令和3年度）

デジタルサポーター累計人数 92人
（令和6年12月時点）

・引き続き、アプリ・SNS等様々な手法を活用した積極的な市政情報の発信を行うとともに、デジタルサポーターの養成や市内コミュニティセンターなどでスマートフォン教室を開催し、ICT弱者へのデジタルツールの普及促進することで、継続した「デジタルデバインド対策」を行っていく必要があります。



【「デジタルデバインド」って？】

デジタルデバインドとは、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことを言います。このデジタルデバインドは、教育や就業機会の格差、情報セキュリティリスクの増大、社会的な孤立など多岐にわたり影響を及ぼすとされているため、その是正が重要となっています。

そのため、社会全体でデジタル格差を解消し、「誰一人取り残さない」デジタル社会を実現するための取組が求められています。



【参考】新型コロナウイルス感染症対策における八尾市の取組について

「令和2年(2020年)当初(令和元年度)に発生した新型コロナウイルス感染症対策の一環として、国において措置された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、各地方自治体においてさまざまなデジタル化(アナログや対面業務の見直し等)の事業が数多く実施されました。そのうち、本交付金を活用して実施した本市の事業を抜粋して以下に掲載します。

【デジタルに係る主な取組の事業について(抜粋)】

(令和2年度)

- ・行政情報システム基盤整備事業(WEB会議等リモート環境整備事業)
:WEBによる会議を行う環境整備として、無線LAN環境の整備及びセキュリティ対策等一元管理を行うソフトウェア等の整備を行った。

- ・市内電子決裁システム導入整備事業

- :令和4年度から電子決裁・文書管理システムの本格導入に向け、システム構築作業及び体制整備を行った。

(令和3年度)

- ・行政手続き等オンライン化推進事業

- :令和3年10月より電子申請サービスを導入した。

(令和4年度)

- ・市内ICT化推進事業

- :市内業務におけるオンライン化を進めるため、テレワーク用端末のさらなる整備などを実施した。

八尾市
Yao City

Foreign language やさしい日本語 音声読み上げ 文字サイズ・配色の変更 災害・救急

くらし・手続き 子育て・教育 健康・福祉 文化・スポーツ イベント まちづくり 人権・環境 産業・ビジネス 市政情報

現在の位置: トップページ > 市政情報 > 政策・計画・財政 > 市の財政 > 八尾市の決算 > 地方創生臨時交付金の取り組み実績について

地方創生臨時交付金の取り組み実績について

ページID1009571 更新日令和7年2月26日

印刷 大きな文字で印刷

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(以下、「臨時交付金」といいます。)は、各地方公共団体が事業終了後に臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果について公表することとなり、公表に当たっては、ホームページへの掲載により、その内容を一般に閲覧できるようにするなど、広く透明性を持った手法で行うこととなっています。

本市における効果検証につきましては、市議会予算決算常任委員会各分科会において決算審査を行っていただいています。

本市が臨時交付金及び国・府補助メニュー等を活用して実施した新型コロナ対策事業の内容及びその実績は以下のとおりです。

- 令和2年度 国補正予算等に伴う主な新型コロナウイルス感染症対策の取り組み (PDF 440.7KB) □
- 令和3年度 国補正予算等に伴う主な新型コロナウイルス感染症対策の取り組み (PDF 435.9KB) □
- 令和4年度 国補正予算等に伴う主な新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策の取り組み (PDF 409.0KB) □
- 令和5年度 国補正予算等に伴う新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策の主な取り組み (PDF 286.4KB) □

市政情報

政策・計画・財政

市の財政

八尾市の決算

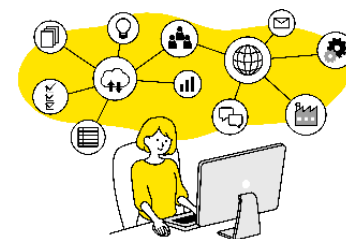
- 決算書
- 八尾市 決算の状況
- 地方創生臨時交付金の取り組み実績について

https://www.city.yao.osaka.jp/shisei/seisaku_keikaku_zaisei/1009738/1009743/1009571.html
(八尾市ホームページ)

【八尾市における他の取組】

本市においては、新型コロナウイルス感染症対策としての取組事業以外にも、八尾市官民データ活用推進計画の個別取組と合わせて、さまざまな取組を進めています。

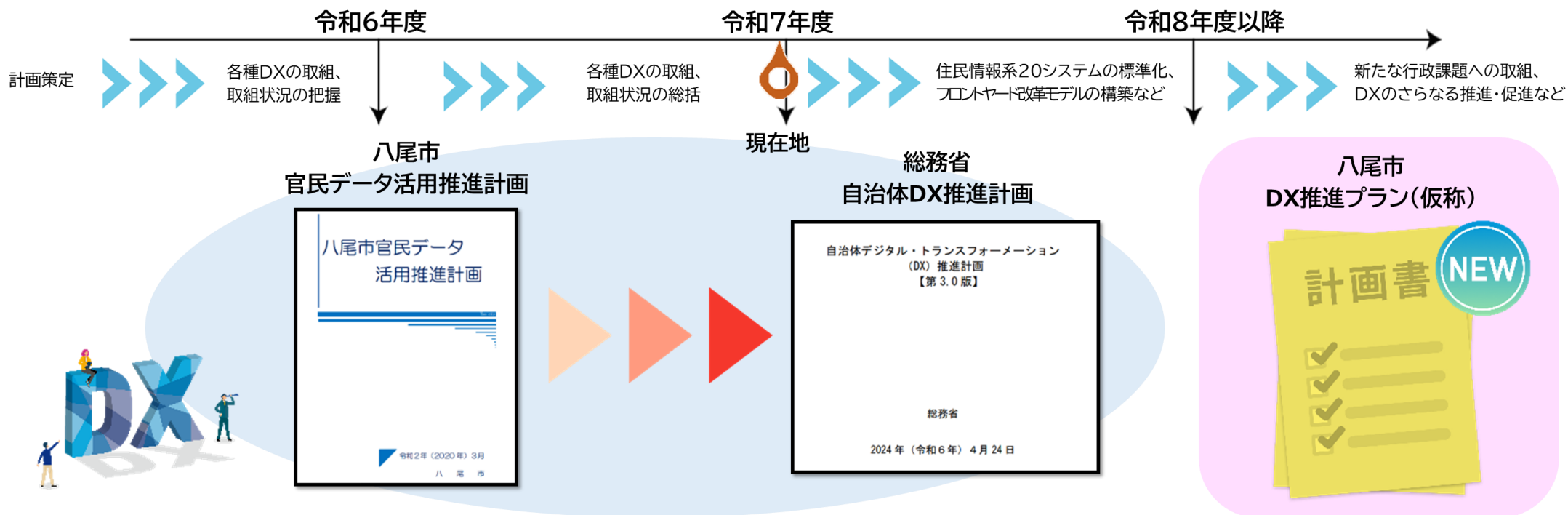
(取組の一例) 電子契約システムの導入、学校教育の推進(GIGAスクール)、住民情報系20システム標準化対応



本市における新たなDX推進プラン策定の検討について

総務省が策定した「自治体DX推進計画」(2020年12月策定)は、**令和7年度末**までを対象期間としており、自治体フロントヤード改革の推進、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及や利活用の促進、AI・RPAの利用などの取組を行うこととしています。

対して、本市においては「八尾市官民データ活用推進計画」の計画期間が令和6年度までとなっていますが、取組内容の多くが国の自治体DX推進計画と一致していることから、令和7年度は国の計画に沿う方向でDXを進めることとします。併せて、日々変化しているDXを取り巻く技術や環境、国などの動向を見極めたうえで、住民情報系20システムの標準化の目途が立つ令和8年度以降のDXの進め方や、フロントヤード改革の実現に向けた具体的な取組方針等(八尾市DX推進プラン(仮称))の検討を行います。



おわりに・・・

本市におけるDX推進については、市民サービスの向上と行政の効率化を主な目的としていますが、超高齢社会の到来による生産年齢人口の減少や住民ニーズの多様化に応えるためにも、新たな時代に向けた業務改革を進めるなど更なるDXの推進が不可欠です。

一方、デジタル人材の不足や予算上の制約、既存システムの老朽化やシステム間連携の不充分さなどDXを進めるうえで多くの課題があります。こうした課題を克服するためにも、進化するデジタルツールの積極的な導入やそれらを活用できる人材の育成及び確保を進めていくことが重要であると考えています。

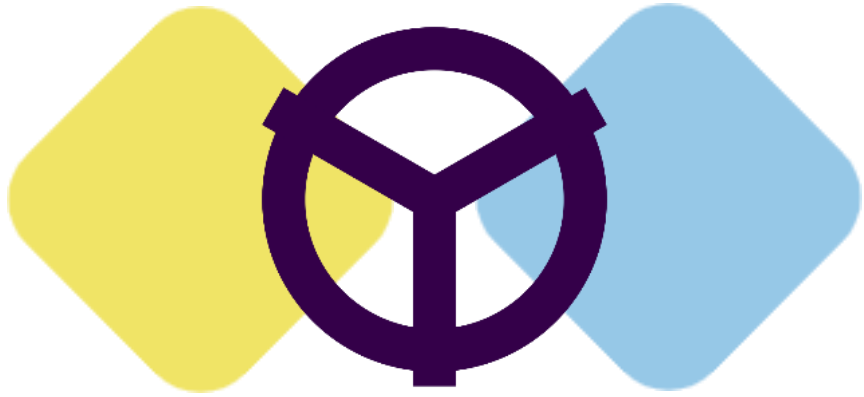
また、全国的に進められている住民情報系20システムの標準化について、本市においても市民への影響が出ないよう、確実に移行を進める必要がある一方で、市民からも行政手続きの分かりやすさやオンライン化、サービス面の向上が求められているところです。（行政運営に対する要望（右記）参照）

安心して市民が暮らせる「まち」を実現するためにも、市を挙げたDXの推進を加速させ、よりよい行政づくりをめざします。



10 行政運営に関すること（85 件）

意見要旨	件数
職員の対応改善や行政サービスの質を向上してほしい	14
行政の取り組みをわかりやすく積極的に発信してほしい	14
適切な行財政運営をしてほしい	10
税金・保険料が高い	6
窓口の待ち時間が長く混雑している	4
キャッシュレスポイント還元の取り組みを継続・充実してほしい	4
行政手続きのオンライン化を進めてほしい	4
行政の取り組みを改善してほしい	4
休日・夜間等窓口の開庁時間を拡大してほしい	4
公共施設の適切な配置や建て替え等をしてほしい	4
出張所の役割を広げてほしい	3
公共施設の有効活用を進めてほしい	2
市役所本庁舎の地下駐車場を改善してほしい	2
便利でわかりやすく、相談しやすい窓口にしてほしい	2
給付金の支給などの家計支援策を行ってほしい	2



【八尾市官民データ活用推進計画総括報告書】

令和7年(2025年)3月発行

発行者:八尾市 政策企画部 デジタル戦略課

〒 581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

☎ 072-924-9860

✉ jyouhou@city.yao.osaka.jp

八尾市ホームページ <https://www.city.yao.osaka.jp/>

刊行物番号:R6-217

